

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 9 月 2 4 日 (金) 午前 1 0 時 5 9 分～午前 1 1 時 2 3 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 末永 康文 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 桜田慎太郎 浜田智香子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 10 時 59 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に入ります。意見書についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 お手元に配付の資料 1 ページでございます。今回意見書の提出を求める請願は 2 件です。本会議において、請願 43 号及び 44 号については、いずれも賛成少数で不採択となる見込みです。

次に、(2)の前の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は 2 件でございます。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書となっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明のとおり、既に提出の決まっている意見書 2 件を提出することといたします。

なお、先般市民サイド・ネットの松本委員からあった内容につきましては、事務局と、あと全国市議会議長会のほうとも調整をしていただいた案文ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

提出することと決した意見書の案文について、事務局より説明願います。

○議事課長

〔議員提出議案第 5 号、第 6 号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

まず、議員提出議案第 5 号であります。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

次に、議員提出議案第 6 号であります。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。案文は資料のとおり決めます。

先例により、提出者は大会派の代表者となり、他会派の代表者は賛成者となります。後ほど御署名をお願いいたします。

○委員長 次に、請願についてを議題といたします。お手元の資料 4 ページでございます。議会運営委員会に付託されました請願 42 号の主旨 5、柏駅西口北地区再開発事業の情報公開について、審査に入ります。

この件は、先般の議会運営委員会でいろいろ御意見も賜りましたが、あまり採択かという形にはしたくないというふうに思いますので、採決を行わない形でいきたいと思っております。ただ、先般いろいろ御意見いただきましたので、その件については先ほ

ど議長ともお話をいたしましたので、私でも結構です、議長でも結構です。様々な形で御意見いただければ、またしっかりと検討してまいりたいということで、ここではちょっと採決を、この委員会自体ももう終わっていますので、採決を行わない形で進めたいと思いますが、いかがですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ありがとうございます。（「今回こうなったけど、次回からもやらないということにしていくの」と呼ぶ者あり）申合せがそうでありますので、またその点については、どうぞ。

○末永 やはり開かれた議会というふうに言われているぐらいだから、少なくとも制限は、一定の制限はあるかもしれないけど、それ時間ですよ。委員会でそういうふうには5分とか10分説明をさせてほしいと言え、私は委員会に諮って委員会で判断をするということぐらいは最低限やるべきだと思いますよ。そうしなかったら、何もしない、やらない、排除するというのは、それはいいことじゃないでしょう。だから、議会として委員会でその件について諮って、委員会で決めていただくということぐらいは最低限しなかったら、何のための議会か分からないでしょう、それは、私はそう思います。

○委員長 ありがとうございます。

どうぞ、渡部委員。

○渡部 近隣の市では請願者が意見を述べられるようになっているというのは承知しているんですけども、ただ県内の主要な市ってなると、ちょっと状況分かりません。私は、請願者がやはり短時間でも自分の意見を、請願の趣旨を述べたいというのは当然だし、それは強制ではなく、そうしたい人には述べてもらう。そうしたくない人はいいと。近隣市でも十分これもう前からやっていることですので、ぜひ、せめて近隣市の状況などは事務局に調べていただいて、じゃ委員会の取扱いどうなっているのかということ、私たちが共通認識にしたいと思います。今、委員長、議長のほうで検討をということありましたので、ぜひ柏の市議会としても前進していくこと必要じゃないかなと思うので、ぜひその調査をお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。よろしいですか。どうぞ、中島委員。

○中島 今回はコロナ禍のこういった事態だったから、各派代表の方に対して、請願者の方が説明に来ますですよ、毎回。ですから、その際に、例えばこの方の意向を各派代表の方が確認することってというのは、今までもしてこられたと思いますし、またそういったことができる状態だと思うんですよ。ですから、今日の時点で、これに対して、どうしよう、こうしようという話を決めることもできないでしょうし、また議会が始まる前の代表の方に対する説明というものもちゃんと受け止めながら進めることのほうが、今は必要なんじゃないかと私は感じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。いろいろ御意見あると思いますが……（「いい、ちょっと」と呼ぶ者あり）すみません。

○末永 今中島君が言ったようにね、基本的に議会はやっぱり市民に開かれた議会で

すよと。市民から請願したら請願人がいるわけですよ。しかし、柏の場合は、当該委員会に所属する人が請願人になったら、その人が説明しなきゃいけないから、今は請願人になっていないわけですよ、大方が。そうすると、そこで請願人が、請願者になっていない議員がいない委員会で、そこで説明したいというのであれば、一定の制限してですよ、先ほど言いましたように、5分とか10分とか簡潔に言ってくださいということはあると思う。それは委員会でそういうことを聞いて、市民と開かれた議会になっていくんですよという程度ぐらいは歩み寄る必要があるでしょう、それは。それはもう一般的でしょう。隣の白井市なんかは、副議長、議長まで発言権あって質問できるようなふうになっているわけですよ、議会でね。それと同じように、やっぱり開かれた議会をしていくんだと。だから、できるだけ請願者の趣旨が分かって、その委員会で審議ができると、市民との信頼関係も生まれてくるわけでしょう。だから、今日すぐ決めろとは言わないけど、やっぱりそういう議会改革をしていくというようにしないと、私はいけないと思いますよ。流山市なんかは随分進んでやっていますよ、いろいろと。格差がずっと広がっていますよ。だから、議会がやっぱり開かれていくんだよ、市民の請願なんかも真摯に受けるんだよ、いうようにしなきゃいけないと思う。

今中島君が言ったのは、今回は請願人は全部請願文書を事務局預かって、いろんな人に電話なんかしているけども、実際は回れませんでしたよね。あそこでシャットアウトしちゃうわけですよ、事務局預かって。で、もめていましたよね、カウンターで、何でそんなことするんだって、市民の皆さんからね。だから、コロナだからしょうがない面もあるから、市民も分かっているけども、今回は各党派に入って説明なんかしていないわけですよ。特定の人にしたかもしれませんよ。していないわけだから、状況はいろいろあるけども、やっぱりできるだけ開かれた議会にするという、そこを基本にしてぜひやっていただきたいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

山田委員どうぞ。

○山田 委員長、すみません。今開かれた議会とか、それからあと進行的に調査していくというようなことは折り合っているんですけども、どうぞこの議論、私も一言申したいことがあるので、申し訳ないですが、その協議をしていくための素地として、この委員会を一回全部進行して終わった後に、フリーダムでちょっと私のほうなんか意見言う、取り上げていただく、発言の場を、委員長、この委員会を、今日の議運を……

○委員長 一回締めてですね、ありがとうございます。

○山田 終わってからちょっとだけ。

○委員長 ありがとうございます。今山田委員からも話、締めた後もちょっと御連絡があるんですが、ちょっとじゃ追加して、その点をお話しさせていただくということで、ちょっと調査をやらせてください。ありがとうございます。

○委員長 次に、予算の組替え動議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料5ページでございます。予算の組替え動議につきましては、前回の議会運営委員会でも御説明いたしましたが、本日正式に提出されます。

日程第1、議案第1号から第10号、第23号から第26号、第29号の中で各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討議により行います。なお、採決は、予算の組替え動議に関する議案第23号の採決の区分の前に行うこととなります。

自由討議の運用方法について、議運での決定事項を確認させていただきます。先例158の(1)、質疑が一通り終了した議員は、再度の指名をしない。(2)、答弁者は動議の提出議員全員であり、質疑者が答弁者の指名をしても拘束されないとなっております。なお、自由討議では執行部に答弁を求めることはできません。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。お手元に配付の資料7ページのとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の別紙の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第1は、議案第1号から第10号、第23号から第26号、第29号についてでございます。委員長報告につきましては、今定例会におきましては、会議システム内のデータに格納することとなっております。この各委員会からの報告と、この報告に対する質疑を行います。

続いて、先ほどの議案第23号に関する組替え動議につきまして、日下議員から趣旨説明があり、その後、質疑を自由討議により行います。

続いて、議案の採決を行います。なお、表中の無所属につきましては、左から上橋議員、内田議員、北村議員、大橋議員となります。

採決は、初めに組替え動議の採決を行います。組替え動議は、態度表明を取りませんので空欄となっております。

続いて、第2区分に記載の議案第1号、第3号から第6号、第8号から第10号、第29号の9議案について採決を行い、第2区分は全会一致で可決となる見込みでございます。

続いて、その下の第3区分から第8区分の6議案については、討論の通告があり、

初めに内田議員が第2号の反対討論、武藤議員が第2号、第24号、第26号の反対討論、渡部議員が第7号の反対討論、松本議員が第23号の反対討論、鈴木議員が第23号、第29号の反対討論、林紗絵子議員が第29号の反対討論を行います。

討論の後、区分ごとに採決を行い、第3区分の第23号、第4区分の第29号、第5区分の第7号、第6区分の第24号、第7区分の第26号、第8区分の第2号は、いずれも賛成多数で原案可決の見込みでございます。

続いて、日程第2、請願についてです。総務委員長、市民環境委員長、教育民生委員長、建設経済委員長の会議システム内の文書による報告と、それに対する質疑の後、討論の通告に従い、平野議員が請願42号主旨1から4について、内田議員が請願43号について、渡部議員が請願43号について、林紗絵子議員が請願44号について、上橋議員が請願44号について、日下議員が請願44号について、順次討論を行います。

討論の後、採決を行い、第1区分の請願45号主旨1から3は、全会一致で採択の見込み、第2区分から第7区分に記載の各請願については、いずれも賛成少数で不採択となる見込みです。

続いて、日程第3は、継続審査の件でございます。教育民生委員会の請願41号、請願45号の主旨4及び5は、委員会で継続審査となっており、継続審査とすることをお諮りいただくものです。

続いて、日程第4は、追加提出の議案第30号から第35号の人事案件計6件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を1件ずつ投票参加ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第5、議員提出議案第5号、第6号、意見書提出の議案です。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を行っていただきます。

続いて、日程第6は、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきまして、円谷議員の広域連合議会議員辞職に伴い、選挙を行っていただくものでございます。

続いて、日程第7、所管に関する事務調査の件でございます。なお、閉会後に議会広報委員会が開催される予定です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いいたします。

○委員長 次に、令和3年第4回定例会についてを議題といたします。

ここで、副市長から発言を求められております。どうぞ。

○副市長 令和3年第4回定例会の招集日でございますが、これまで11月26日金曜日を予定しておりましたが、新市長の着任日が22日ということで、招集日まで日にちがないということで招集日を3日ほど遅らせていただき、11月29日月曜日をお願いしたいと考えております。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、議長より説明をお願いします。

○議長 ただいま副市長から説明がございました。秋山市長が11月20日をもって退

任となり、新市長が第4回定例会の招集日を決定することとなるので、現時点では招集日は確定しておりませんが、執行部としてはどなたが新市長になったとしても、市の現状を十分に把握してから答弁に臨んでもらいたいとのことで、準備期間を1日延ばしてほしいとの要請をいただきました。それを受けて、資料9ページのとおり会期日程案をお示しいたしましたが、こちらについては、第4回定例会を迎える時点での状況により、改めて御協議をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 副市長、これは直近ですと12年前と同じ運用ということになりますか。

○副市長 そうですね。

○委員長 議会は市長が招集することになっていますので、今議長からお話があったように招集日は確定していないんですが、日程は決定できないということになるわけですが、定例会の流れとして、今議長から説明いただいたとおりでよろしいですかね。（私語する者あり）どうぞ。

○末永 じゃ、11月22日が議運ということで、1週間前だから、1週間前というか……（私語する者あり）いつ議運やるの。

○委員長 そこもちょっと調整させていただくということで、よろしく願いできるとありがたいんですけども。

○末永 調整するっていうことね。

○委員長 はい。なるべく早い時点で議長のほうからお話しさせていただいた上で御連絡をさせていただくということで、よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、議長の説明のとおりと決めます。

○委員長 次に、常任委員会のインターネット中継についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料9ページでございます。前回の議会運営委員会において、常任委員会のインターネット中継導入に向けて検討することが決定されました。

まずは、費用をなるべくかけない簡易なシステムで、12月から試行的に実施できるよう準備を進めさせていただければと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会